平成 26 年２月 10 日
金融庁・警察庁

振り込め詐欺等の撲滅に向けた注意喚起活動について

平成 25 年における振り込め詐欺等の被害の発生につきましては、11,998 件・486 億円と、前年の 8,693 件・364 億円を上回る状況となっており、被害の拡大に歯止めがかからない状況にあります。

金融庁及び警察庁では、振り込め詐欺等の撲滅に向けて、これまでも注意喚起活動を実施してきておりますが、依然として当該詐欺等が多発している状況を踏まえ、改めて対応が必要と考えており、未然防止に向けた対策として、子供や孫世代から両親や祖父母に対して、詐欺等にあわないように注意喚起を行うことが効果的であると考えております。

振り込め詐欺等の未然防止を図るため、（別紙１）「家族の絆」で振り込め詐欺を予防！を作成しております。
当該リーフレットを活用して、振り込め詐欺等が身近な危険であることを家族間で共有し、振り込め詐欺等の未然防止にご協力いただくようお願いいたします。

また、金融機関においては、高額の振込をされるお客様及び高額の現金をお持ち帰りになるお客様へのお声かけのほか、最寄りの警察署への連絡等の取組を実施しております。

金融機関の当該取組は、（別紙２）警察からの要請に基づき、振り込め詐欺等の未然防止のために行われております。金融庁としても、これまで金融機関に対して、顧客への声かけ等、未然防止に向けた取組を要請しているところであり、金融機関の当該取組について、皆様のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

お問い合わせ先

金融庁　Tel：03－3506－6000（代表）
監督局銀行第１課（内線 2782、3756）

警察庁　Tel：03－3581－0141（代表）
生活安全局生活安全企画課（内線 3046、3047）

関連リンク

○警察庁ホームページ（振り込め詐欺等の撲滅に向けた注意喚起活動について）